

## 玉縄 i ネットコミュニティ運営会議とは？

この運営会議は、玉縄地域のコミュニティサイト「マイタウン玉縄」を企画・運営するための組織です。会議のメンバーは、玉縄自治町内会連合会関係者・一般参加の市民委員・鎌倉市によって構成されています。このサイト運営事業は、鎌倉市と玉縄自治町内会連合会とが協働する地域活性化のための事業で、自治町内会など地域の各種団体の活動や地域の情報をインターネット上で見られるようにするものです。事業の主催者には、玉縄自治町内会連合会、玉縄地区社会福祉協議会、第9地区民生委員・児童委員協議会、玉縄まちづくり協議会、玉縄女性の会、鎌倉市があたっています。

※コミュニティサイトとは、地域の情報を得るためのインターネット上の玄関口

## 玉縄 i ネットコミュニティ運営会議規約

### (名 称)

第1条 この会の名称は、「玉縄 i ネットコミュニティ運営会議」(以下「運営会議」という。)とします。

### (目 的)

第2条 運営会議は、地域コミュニティの活性化事業として、玉縄地域のインターネット・コミュニティサイトを開設し、地域の横断的な情報ネットワークと地域情報共有の基盤づくりを進め、豊かで活力ある住みよい地域づくりに資することを目的とします。

### (活 動)

第3条 運営会議は、前条の目的を達成するため、次のことを行います。

- (1) 地域活性化に寄与する各種情報の提供
  - (2) I Tに関する啓発活動
  - (3) 前号に掲げるもののほか、運営会議の目的を達成するために必要な業務に関すること。
- 2 前項に要する経費は、鎌倉市その他団体からの負担金その他をもってあてます。

### (組 織)

第4条 運営会議は、鎌倉市玉縄自治町内会連合会、玉縄地区社会福祉協議会、第9地区民生委員・児童委員協議会、公募市民(玉縄 I Tサポーター)及び鎌倉市によって構成します。

- 2 運営会議の委員は別表のとおりとします。
- 3 運営会議には、専門部会として運営委員会と編集委員会を置きます。
- 4 第1項に掲げたもの以外で新たに運営会議に加わる団体及び I Tサポーターがある場合は会議の承認を必要とします。

### (役 員)

第5条 運営会議に次の役員を置きます。

- (1) 代表 1人
- (2) 副代表 1人
- (3) 会 計 1人
- (4) 監 事 1人

- 2 代表、副代表は、委員の互選によって定めます。
- 3 代表は、運営会議を代表し、議事その他の会務を総理します。
- 4 副代表は、代表を補佐し、代表に事故があるとき、または代表が欠けたときはその職務を代理します。
- 5 会計は、運営会議で選任し現金の出納及び保管など、会計事務全般を行います。
- 6 監事は、運営会議で選任し運営会議の会計状況を監査します。
- 7 役員の内任期は、総会から次の総会までの1ヵ年とし、再任を妨げないものとします。

### (会 議)

第6条 運営会議は、原則として代表が招集します。

- 2 運営会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことはできません。
- 3 運営会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、代表の決するところによります。

### (会計年度)

第7条 本会の会計年度は4月1日から翌年3月31日までとします。

### (事務局)

第8条 運営会議の事務局は鎌倉市役所地域のつながり推進課内に置きます。

### (委 任)

第9条 この規約に定めるもののほか、運営会議の運営について必要な事項は、代表が運営会議に諮って定めます。

付 則

この規約は、平成20年11月 1日から施行します。

付 則

この規約は、平成21年 6月 1日から施行します。

付 則

この規約は、平成24年 4月 1日から施行します。

付 則

この規約は、平成25年 4月 3日から施行します。

別 表

玉縄 i ネットコミュニティ運営会議規約第4条第2項に規定する委員は、次のとおりとする。

所 属	会の職	氏 名	所属の職
鎌倉市玉縄自治町内会連合会	代 表	石 井 英 明	理 事
玉縄地区社会福祉協議会	副代表	小 川 サヨ子	副会長
鎌倉市玉縄自治町内会連合会	会 計	葛 西 曠 二	理 事
鎌倉市玉縄自治町内会連合会	監 事	渡 辺 寿 三	理 事
玉縄地区社会福祉協議会		小永井 潔	会 長
玉縄地区社会福祉協議会		久 能 茂 子	
玉縄地区社会福祉協議会		水 卷 保 子	
玉縄地区社会福祉協議会		盛 田 幸 枝	
玉縄地区社会福祉協議会		平 井 潤 子	
第9地区民生委員・児童委員協議会		近 藤 徳 之	会 長
公募ITサポーター		江 上 尚 志	
公募ITサポーター		小 澤 邦 夫	
公募ITサポーター		三 浦 節 子	
公募ITサポーター	会 計	山 本 正 勝	
公募ITサポーター		山 田 経 子	
公募ITサポーター		久保田 せつ子	
公募ITサポーター		大川戸 直	
公募ITサポーター		上 山 峰 夫	
鎌倉市市民活動部 地域のつながり推進課		磯 崎 勇 次	次長兼課長
鎌倉市市民活動部 地域のつながり推進課		新 井 雅 視	担当係長
鎌倉市市民活動部 地域のつながり推進課		熊 野 真 季	
鎌倉市市民活動部玉縄支所		植 地 由美子	支所長

平成25年4月1日現在

22名